

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 こども家庭支援課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長こ第167号
委 託 業 務 名 称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)に伴うシステム改修委託
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所こども家庭支援課
業 務 の 概 要	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支払処理や申請・支給決定登録等に対応する。
履 行 期 間	令和5年5月2日 から令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年5月2日
契 約 額 (税 込)	726,000 円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前 [商 号 又 は 名 称] 京都電子計算株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本給付金は、児童手当を基礎としており、迅速に支給するには、既存の児童手当システム(住民情報システムCOKAS-R/ADII)の情報を活用して事務を行うためのシステム改修が必要であることから、当該システムの導入・保守管理事業者の京都電子計算(株)を契約の相手方として選定
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>(1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>